

# 追加開催の お知らせ

第1回

**新たな労働時間法制、  
いまから進める  
実務対応**

下記のリーフレットでご案内しておりましたセミナー「新たな労働時間法制、いまから進める実務対応」には、多くのお申込みをいただきありがとうございました。  
満員のため申込受付を終了した後にも受講希望の方が多くおられましたので、6月に、次により、セミナーの追加開催をいたします。内容・講師は5月と同じです。

**追加開催日 平成30年6月22日(金)**

**時刻 午後2時～午後4時30分(午後1時30分開場)**

**会場 日本教育会館 5階 第5会議室**

**申込 裏面の申込書でお申込ください。**

改正労働基準法に備える基本セミナー

## 新たな労働時間法制、 いまから進める 実務対応

労働基準協会  
ベーシックセミナー  
basic seminar 2018

第1回

参加費 無料

通常国会での成立が見込まれている労働基準法を中心とした労働時間関係の法改正は、理解と対応を誤ると行政指導、ひいては刑事訴追等のリスクが高まり、経営上の問題ともなりかねません。慎重かつ確実な対応を目指し、いまのうちから、新たな法規制のポイントをとらえるとともに、今後、順次明らかとなる厚生労働省令、指針、通達等の展開に備えるセミナーです。

### 主な内容

働き方改革関連法のうち、労働時間に関する改正事項（労基法の各改正事項 安衛法改正事項の一部）それぞれについて、次の観点から検討します。

- その趣旨と内容、現行法との対比。(ねらいは何か。活用可能な事項は何か)
- 今後の省令・指針・通達の注目点
- どのような罰則リスク・指導リスクが、どのようなケースで発生するか。
- 現時点で可能な実務対応(当面何をすべきか)

講師 弁護士 町田 悠生子 氏  
(五三・町田法律事務所)

主催 (公社)東京労働基準協会連合会(本部・各支部)

(一社)三田労働基準協会 渋谷労働基準協会 (一社)新宿労働基準協会

(一社)池袋労働基準協会 王子労働基準協会 亀戸労働基準協会 町田労働基準協会

第1回 新たな労働時間法制、いまから進める実務対応

追加開催

6月22日(金)

千代田区一ツ橋2-6-2

日本教育会館

第五会議室(9階)

(96人)



お申込み・お問合せ

公益社団法人 東京労働基準協会連合会

東京都千代田区二番町9-8 TEL 03-6380-8305 FAX 03-6380-8405

下記の申込書にご記入のうえ、このままFAX送信してください。

追加開催「新たな労働時間法制、いまから進める実務対応」申込書

受付確認等の送付は行いません。当日は、この申込書を必ず持参し、受付でご提出願います。

会社名			
所在地			
連絡先※	連絡担当部署	電話番号	FAX 番号
参加者 職・氏名			

※ 定員に達した後のお申込は、別途、電話等でお断りする場合がありますので、「連絡担当部署」の欄に、連絡が取れる担当部署の名称を記載するようお願いいたします。なお、ご記入いただいた情報につきましては、お申込まいただいた本セミナーの的確な実施のために使用し、これ以外の目的では使用しません。

FAX 03-6380-8405